

企業と人権を

考える集い

障がい者雇用の推進による
明るい職場づくりを応援します!

参加
無料

2017年

12月5日(火)

13:30 ~ 15:30

三重県総合文化センター
生涯学習センター
2階 視聴覚室

【三重県津市一身田上津部田1234】

講演

「障がい者の雇用と人権
～改正障害者雇用促進法の施行を受けて～」



株式会社アソウ・ヒューマニーセンター

ふたみ たけし

神戸支店長 二見 武志 さん

申込方法 裏面の参加申込書に記載のうえ、11月24日(金)までに FAX 又は郵送でお申し込みください。

定員 先着 120 名

問い合わせ先 三重県雇用経済部雇用経済総務課 TEL 059-224-2312 FAX 059-224-3024

2016年4月に、「障害者雇用促進法」の改正法が「障害者差別解消法」とともに施行され、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が義務づけられました。また、2018年4月には、法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が加えられ、民間企業の法定雇用率は2.0%から2.2%に引き上げられます。しかしながら、私たちの社会には物理的なバリアや意識上のバリアがまだ存在しており、障がい者雇用を取り巻く状況には多くの課題が残されています。

今回の「企業と人権を考える集い」では、障がい者雇用を取り巻く課題の解消を図るため、「合理的配慮の提供」や精神障がい者雇用の推進などについて、企業としての戦略・方針を考える契機にさせていただくことで、経営者・従業員のすべての方が、障がいの有無にかかわらず、「やりがい」と「生きがい」をもって活躍できる明るい職場づくりにつなげていただければと思います。

みなさまのご参加をお待ちしております。

主催：三重県雇用経済部(中小企業庁人権啓発支援推進委託事業)

「企業と人権を考える集い」参加申込書

FAX 059-224-3024

送付先

三重県雇用経済部雇用経済総務課 松下あて
〒514-8570 津市広明町 13 番地
TEL : 059-224-2312

申込期限 | 2017年 11月 24日(金)

企業・団体名	所属(部・課)	お名前	連絡先(電話番号)

講演

「障がい者の雇用と人権 ～改正障害者雇用促進法の施行を受けて～」

講師

ふたみ たけし
二見 武志 さん

株式会社アソウ・ヒューマニーセンター
神戸支店長

プロフィール

鹿児島県出身。2005年に就労困難な方への支援として就労支援事業を立ち上げ、その責任者として障がい者の就労支援や、企業向けの支援を開始。

その後、大阪市しごと情報ひろば統括責任者、おおさかパーソナルサポート事業推進センター長等を歴任し700名以上の雇用・キャリア形成を支援する傍ら、自ら事業所内でも知的・精神障がい者を始め多くの障がい者を雇用。

現在は、企業、障がい者、カウンセラー向けの研修、スーパーバイズ事業を開始し全国で活動。パナソニックグループ、東京しごと財団など官民間わず多数の実績あり。

会場へのアクセス

三重県総合文化センター

生涯学習センター 2階 視聴覚室

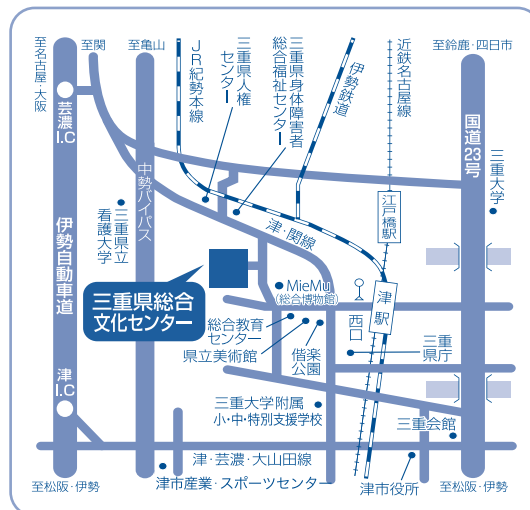
【三重県津市一身田上津部田 1234】

※なるべく公共交通機関をご利用ください。

バス時刻ご案内

往 津駅西口12:45発(夢が丘団地行)
※総合文化センター前下車

復 総合文化センター前16:32発(津駅西口行)



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。